

第2回懇談会を経た状態			具体的取組を含めた体系案				
基本方針	施策の方向	主な施策	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課
I 男女共同参画意識の定着と情報発信	男女共同参画を促す情報発信と学びの機会の提供	①施策の推進体制と情報発信の拠点的機能の構築	I 男女共同参画意識の更なる理解と実践の促進	①計画の着実な進行管理	施策の推進体制の構築と推進懇談会等の運営	・有識者等による懇談会（男女共同参画推進懇談会）からの意見聴取 ・計画の着実な進行管理 ・市役所各課にまたがる横断的な取組の整理・調整	政策企画課
		②全世代に向けた学習機会の提供			①男女共同参画の理念の理解促進とアンコンシャス・バイアスの解消	関係機関との連携による周知・啓発	・ホームページや市広報を活用した情報発信・周知啓発の実施 ・利用者にとって見やすくアクセスしやすい構成とするホームページの再編 ・「男女共同参画週間」に関するパネルや図書コーナーの設置による周知活動の実施 ・山形県男女共同参画センター「チエリア」の活動や県の取組と連携した広報活動
	能力や個性を生かす教育の推進	①一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育の推進		②全世代に向けた情報発信と学習機会の提供	男女共同参画に関する教育の充実や環境づくり	・基本的人権に基づいた男女平等の考え方を深める学習の実施 ・関係機関との連携による人権学習の充実 ・小中学校での男女混合名簿の使用 ・中学校での制服選択の機会提供	学校教育課
		②学びや交流の機会の提供、家庭での支え合いの支援			学校教育における性に関する適切な指導の実施	・発達段階に応じた指導の実施 ・「いのちの教育」、「LGBT教育」についての指導の充実 ・教員の理解を深めるための研修の実施【拡充】	学校教育課
	一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現	①性的指向・性自認の多様性に関する情報発信		①思いやりと主体性を育てる教育の推進	社会力と思いやりの心を育てる教育の推進	・道徳教育の充実・藩校「致道館」の教育（※1）の理念や鶴岡市子ども像（※2）の指導・啓発 ※1 天性重視・個性伸長、自学自習、会業の重視 ※2 私たちはいのち育むまち鶴岡を愛し真心をつくし夢に向かって学びます	学校教育課
		②正しい性知識の普及啓発と教育			児童・生徒が将来の生き方を考える教育の推進	・地元愛着と多様な職業観を醸成するためのキャリア教育の推進 ・自己理解を促し、自己肯定感を高めるキャリア教育の推進	学校教育課
	「具体的な取組」に移動	①②について内容を整理し、文言修正		②自分らしさを生かし互いを認め合う教育・啓発の推進	自分らしい豊かな生き方を学ぶ講座の開催	・多種多様な講座の開催 ・各講座での託児への対応や開催時間帯の配慮など受講環境の整備	中央公民館（女性センター）
		「具体的な取組」に移動			性的少数者への理解促進のための啓発や研修の実施	・性的少数者等への理解を深め適切な対応を促進するための研修の実施	政策企画課

懇談会での意見（抜粋）

- ・アンコンシャス・バイアスを意識することで、日常生活での気付きが増えたという意見があった。（R5. 11. 22）
- ・性教育については保健体育のことだと考えていたが、男女共同参画の意識醸成に関わる取組として計画に記載するのは良い。（R7. 10. 2）

I (1) ②

- ・名前の呼び方を「君」「さん」から、男女ともに「さん」に統一した。（R4. 11. 22）
- ・学校では男女混合名簿が当たり前で、生徒会長も女子が多い年がある。（R7. 3. 18）
- ・教育や企業では意識改革が進んでいるが、地域社会の意識が遅れている。（R7. 6. 24）

I (2) ①

第2回懇談会を経た状態			具体的取組を含めた体系案						
基本方針	施策の方向	主な施策	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組		担当課	
II 性別に かかわ らず活 躍でき る地域 社会	仕事と 生活の 調和を もたらす柔軟な働き方の推進	①ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提供の実施	(1)仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	①働きやすい職場を支える制度や支援の推進	一般事業主行動計画の策定の促進	・策定が努力義務となっている事業所に対し、山形労働局と協力した制度周知		商工課	
		②市役所の意識改革や働きかた改革の推進			労働者向けの各種支援制度・実践事例の周知	・妊娠中の女性労働者の保護や産前・産後休暇、育児休業制度等の理解促進		職員課 商工課	
		市役所だけではなく企業も含めた文言に修正			国・県制度による認定の取得促進	・「えるぼし」「くるみん」「やまがたスマイル企業」等の認定・取得を促進するためのセミナー等の開催		商工課	
		▶ II 自分らしく活躍できる地域社会の実現			ワーク・ライフ・バランス向上に向けた取組の推進	・年次有給休暇や夏季特別休暇等の取得促進 ・定時退庁日の設定等による超過勤務縮減の推進 ・テレワーク、フレックスタイム制などの多様な働き方の促進 働き方改革関連施策の情報周知による有給休暇取得、テレワーク・両立支援制度活用の促進		職員課	
		①情報提供や相談対応の充実、求職者の希望に沿った就職の支援			②働き方改革の推進	職場での男女の固定的な役割見直しや意識改革の促進 新	・性別による役割分担業務の見直し及び改善 ・男性職員の子どもの出生時等の休暇や育児休業、介護休業取得等の促進 ・ハラスメント防止のための研修や啓発活動の実施	職員課 商工課	
	雇用機会の充実と待遇格差の縮減	①②について「主な施策」と「具体的取組」の不一致を調整	(2)雇用機会の充実と待遇格差の縮減	①男女がともに活躍できる職場環境の整備 ②就労機会の確保と多様な働き方の推進	デジタル技術を活用し働き方そのものを変革していくスマート市役所の推進【拡充】	・テレワーク、フレックスタイム制などの多様な働き方の促進（再掲） ・AI/ノーコードツール/BPRの導入推進による業務効率化と働きやすい職場環境づくり		職員課	
		②意欲的に事業に挑戦する人の支援			男女間の賃金格差の解消と平等な待遇確保	・平等な待遇確保に係る法令（労働基準法、男女雇用機会均等法等）の改正等に対応し、事業主への周知・理解促進と職場における具体的な実践への支援の実施		商工課	
		▶ II 自分らしく活躍できる地域社会の実現			職場における女性活躍の推進 新	・女性を対象としたセミナーやキャリアカウンセリング、講演会の開催・周知啓発 ・管理職員等向けの研修・メンター制度の導入検討 ・企業向けの働き方改革セミナーの実施検討		職員課 商工課	
		①②について「主な施策」と「具体的取組」の不一致を調整			就業支援制度の周知	・保育所等に就職を希望する方のための人材バンクの周知と登録推進 ・子育てしながら就職を希望する求職者を対象に、山形労働局が実施する「マザーズハローワーク事業」の周知		子育て推進課 商工課	
		①②について「主な施策」と「具体的取組」の不一致を調整			家庭内の仕事を希望する人への内職相談・斡旋の実施	・鶴岡ワークサポートルームにおける、事業所訪問などを通じた求人情報の収集や情報発信の実施 ・家庭内の仕事に関する各種相談の受付及び斡旋		商工課	

懇談会での意見（抜粋）

・男性育休は増えているが、介護休暇については、男性が取得するケースはまだ少ない。 (R5. 11. 22)
 ・育休は取得されているが、子どもの病気で早退する父親はまだ少ない。 (R7. 6. 24)
 ・育児・介護休業法改正により、子の看護等休暇が小学校3年生まで利用できるようになったが、その制度を利用して休むのは女性のみ。制度を活かしきれていないし、周知に至っていないことにより上司も理解していない。 (R7. 10. 2)

II (1) ②

・避難所設営については女性ならではの問題も多くあると思われるため、女性の視点を取り入れることは重要。 (R4. 2. 22)
 ・町内会・自治会の会長は男性ばかり。ジェンダー研修を開いて意識を変えるべき。 (R7. 6. 24)
 ・少子高齢化もあり難しい部分と考えるが、女性が入りやすいように考える必要がある。例えば民生委員の不足にはデジタルデバイスの活用や委員同士の情報共有などの工夫が必要。 (R7. 6. 24)

II (5) ②

・娘が大学生だが、「地元に帰ってきて」とは言えない自分がいる。 (R7. 6. 24)
 ・女性の地元回帰・活躍推進が記載されており、重視したいポイントは良いので施策として重点がわかるように作成してほしい。 (R7. 10. 2)

II (3) ②

第3次鶴岡市男女共同参画計画 具体的取組を含めた体系案

※新：新規追加 下線：文言修正 囲み：重点
点線囲み：集約 太字：削除

第2回懇談会を経た状態			具体的な取組を含めた体系案						
基本方針	施策の方向	主な施策	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的な取組		担当課	
Ⅱ 性別にかかる活躍できる地域社会	将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	①高等教育研究機関や企業の技術力・開発力の集積を生かした地域産業や魅力あるしごとづくり	II 自分らしく活躍できる地域社会の実現	①鶴岡市ならではの魅力あるしごとづくり	生命科学を中心とした高度な産業集積の促進	・先端研究産業支援センターの拡張、新しい管理運営手法の導入、イノベーションを生み出す人材交流活動の展開による研究開発拠点の基盤形成を推進		政策企画課 商工課	
					創業支援のためのセミナーや気運醸成イベントの実施	・創業に必要な知識習得のためのセミナーやイベントの開催 ・新規創業者へのオフィス提供、コーディネーターによる相談指導等の実施		商工課	
		②地元のしごとの魅力発信による若者の地元定着・地元回帰促進			農林水産事業等における女性の参画拡大	・農産加工など6次産業化等の初期段階の取組に対する市独自の補助制度による支援 ・イベント等を通して漁協女性部等が開発を行った水産加工品の販売の促進 ・漁協女性部等による飲食物の開発や加工品物販等の支援		農政課 農山漁村振興課	
		(3)若者・女性を惹きつける職場づくり		キャリア教育の推進	・地元愛着と多様な職業観を醸成するためのキャリア教育の推進（再掲） ・自己理解を促し、自己肯定感を高めるキャリア教育の推進（再掲）		学校教育課		
				②地元のしごとの魅力発信による若者の地元定着・地元回帰促進	・将来の担い手となる若者の地元回帰・定着を促進する奨学金返済支援の実施 ・就職活動を迎える大学生や地元就職を希望する求職者を対象とした地元企業の情報発信 ・職業体験事業や職場見学、企業との交流会等の各種事業を関係機関と連携して実施 ・新社会人や就職を控えた若者を対象とした社会人に必要な知識やマナー、将来の生活設計などに関するセミナー等の開催 ・U・Iターン就職を希望する大学生等の就職活動費用の支援		政策企画課 商工課 管理課		
	女性の政策・方針の決定過程への参画の促進	①市審議会等の適切な運営（構成員の男女比率等）	④女性の参画拡大とリーダーシップの促進	①女性の政策・方針の決定過程への参画の促進	若者の地元就職支援の強化	・首都圏等における移住イベントへの出展による移住相談・UIターン支援 ・専用サイトによる移住情報の発信 ・移住相談と就職相談のワンストップ窓口「つるおか暮らし・しごと支援センター」による移住支援		地域振興課	
					移住希望者への包括的な支援の実施	・各種審議会委員等の女性比率向上に向けた状況把握と働きかけの実施		総務課	
					市審議会等への女性の参画推進	・官民の女性リーダーの育成意見反映の場づくり		職員課 政策企画課	
		①コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダー育成の支援	(5)地域活動への多面的な支援	①地域活動の担い手・リーダー育成の支援	官民の女性リーダーの育成意見反映の場づくり	・女性の意見や考え方を市の施策等に反映させる場づくりの検討 ・ネットワーク形成や官民の女性リーダーの育成を推進		コミュニティ推進課	
					住民活動の担い手やリーダー育成の研修等の実施	・住民の想いを引き出すファシリテーション力や、住民活動を支え、つなぐコーディネーション力などを習得できる研修の提供 ・得意分野を活かした役割分担など、多様な人材が参加しやすい地域活動の推進		コミュニティ推進課 防災安全課 社会教育課	
	地域活動への多面的な支援	②地域への女性の参画の促進と活動支援	②女性が参画しやすい地域づくり	②女性が参画しやすい地域づくり	地域への女性の参画の促進と活動支援	・町内会長・自治会長向けの女性や若者等多様な人材の活用について学ぶ研修の実施【拡充】 ・地域行事や広報を通じた、地域内で活躍している人物や活動の内容紹介【拡充】 ・デジタル技術の活用等、負担を分担・軽減できる仕組みづくりの推進【拡充】 ・女性が主体となるコミュニティ活動（女性団体等、防犯協会各支部女性部、交通安全母の会等）を支援		コミュニティ推進課 防災安全課 社会教育課	
					男女共同参画の視点に立った防災の取組強化	・自主防災組織指導者講習会・ブラッシュアップ講習会等への女性の参加促進【拡充】 ・鶴岡市地域防災アドバイザーへの女性の登録促進 ・自主防災組織や避難所運営に関する委員会等へ、男女それぞれのリーダーを配置するなど、双方の視点を取り入れた防災・災害対応【拡充】 ・避難所への女性特有の物資（生理用品等）の計画的な備蓄【拡充】		防災安全課	

第3次鶴岡市男女共同参画計画 具体的取組を含めた体系案

※新：新規追加
下線：文言修正 囲み：重点
点線囲み：集約
太字：削除

下線：文言修正 囲み：重点
太字：削除

第2回懇談会を経た状態			具体的取組を含めた体系案					
基本方針	施策の方向	主な施策	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	
III 安心して暮らすための環境の整備	結婚・出産を希望する人への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①結婚・出産を望んでいる人の支援 ②妊娠・出産への健康支援、疾患予防対策や健康づくり 			<p>①家庭における男女の役割分担の見直しや男性の家事育児等参加の促進</p> <p>(1)共に支え合う家庭づくりと自分らしい人生設計の推進</p> <p>新</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・性別による役割分担業務の見直しや改善に向けた周知・啓発 ・男性職員の子どもの出生時等の休暇や育児休業、介護休業取得等の促進（再掲） ・家庭教育支援講座の開催 ・創作や料理等の体験を通して親子がふれあう講座の開催 ・男性向け料理講座の開催 	職員課 政策企画課 社会教育課 中央公民館（女性センター）	
	子育てをする人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援サービスや保育環境の充実 ②ひとり親家庭の生活の安定に向けた問題解決の支援 			<p>②若者・女性のライフプランを実現するための支援</p> <p>こどもプランの取組として整理</p>	<p>結婚・出産・子育て等の情報提供と相談支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「つるおか婚シェルジュ」によるお見合い等の世話焼き活動 ・独身男女やその家族を対象とした結婚相談会、婚活イベント等出会いの機会を創出 ・結婚新生活支援事業補助金による、新婚世帯の経済的負担の軽減 ・若い世代の健康増進やプレコンセプションケアの周知・実施 	地域振興課 健康課
	DVの防止と適切な被害者支援の実施・困難を有する女性への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①暴力予防や適切な行動を促す教育・啓発活動 ②DV被害者の支援体制強化 		<p>III 性別にかかわらず安心して暮らせる環境づくり</p>	<p>①暴力の予防や適切な行動を促す教育・啓発活動の取組とDV被害者への支援</p> <p>(2)性別に基づく暴力の根絶と困難を抱える女性の包括的支援</p>	<p>多様な手段・機会を活用した啓発活動の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県のDV・デートDV防止啓発用リーフレットの配布先拡大 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」を中心としたパープルリボンキャンペーンの実施 ・市の広報やホームページ、SNSを活用した啓発活動の実施 ・市民を対象とした講座や講演の機会提供 	政策企画課 子育て推進課
		<ul style="list-style-type: none"> ③相談環境の充実 				<p>各関係機関と連携した早期相談の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した相談窓口の周知 ・DV相談ナビダイヤル「#8008(はれれば)」、「DV相談+(プラス)」の周知 	子育て推進課
					<p>②困難な問題を抱える女性等への支援</p>	<p>啓発活動の強化と相談体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県のアウトリーチ事業との連携による早期発見 ・関係機関や団体との連携した伴走型支援の実施 	子育て推進課

懇談会での意見（抜粋）

・職業や家庭環境によって家庭内の役割はそれぞれ。家を守る役割が女性とは限らない。 (R4. 11. 22)

III (1) ①

・DVは男性から女性だけでなく、女性から男性への事例も多く、固定観念を改める必要がある。 (R5. 11. 22)

・困難女性への支援について具体的に載せてほしい。 (R7. 10. 2)

III (2) ②